

## 令和元年度被措置児童等虐待について

児童福祉法第 33 条の 16 及び同法施行規則第 36 条の 30 の規定により、令和元年度に新潟市において対応した被措置児童等虐待の状況について公表します。

令和元年度被措置児童等虐待の公表について（令和 2 年 4 月 1 日）

1. 件数 1 件
2. 状況等
  1. 被措置児童の状況 性別 男児 1 名（6 歳），落ち着いて過ごしている
  2. 施設等の種別 養育里親
  3. 虐待の種別 身体的虐待
  4. 本市が講じた措置 里親への面接調査の実施  
里親支援に関する支援方法の見直し